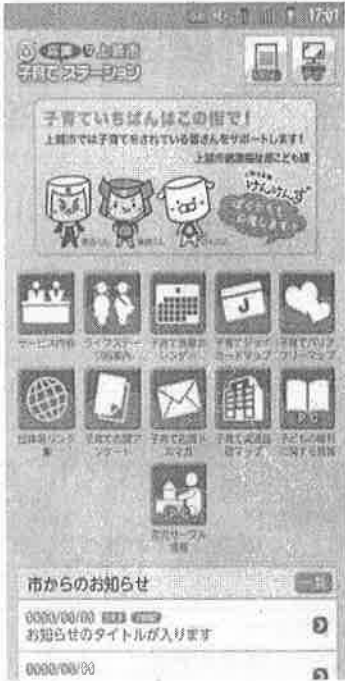


平成 27 年度版

上越市の子育て支援のご紹介



本紙に掲載している情報のほか、子育てに関するいろいろな情報は、以下の子育て支援サイト「上越市子育て応援ステーション」に掲載していますので、ご利用ください。



QRコード

パソコン用アドレス
<http://www.jkosodate.jp/>

スマートフォン用アドレス
<http://www.jkosodate.jp/sp/>

携帯電話用アドレス
<http://www.jkosodate.jp/m/>

二 施策・施設名等一覧 二

※一部を除き、各区でもお答えできます。

区 分	施策・施設名等	掲載 ページ	子どもの対象年齢				その他	担当・問い合わせ
			産前 産後	就園 前	就園	就学		
母子保健	母子健康手帳、父子手帳	1	○	○	○	○		健康づくり推進課
	妊婦一般健康診査	1	○					
	マタニティマークの普及・配布等	1	○					
	妊産婦新生児訪問指導、その他の家庭訪問	1	○					
	産前・産後ヘルパー派遣	1	○					
	乳幼児健康診査、予防接種	1	○	○	○	○		
その他健康	上越休日・夜間診療所	1	○	○	○	○		上越歯科医師会
	上越歯科医師会休日歯科診療センター	1		○	○	○		
幼稚園・保育園 ・認定こども園	幼稚園	2			○			各幼稚園
	保育園	2			○			保育課、各保育園
	認定こども園	2			○			
	保育園士	2			○			
	一時預かり、延長保育 / 家庭的保育	2		○	○			
その他保育 育児の援助など	ファミリーサポートセンター	2	○	○	○	○		施設、こども課
	病児・病後児保育室	2			○	△		施設、こども課
	ファミリーヘルプ保育園	2			○	○		施設
	こども発達支援センター、障害児一時保育	2			○	○		施設
	障害児短期入所・放課後等デイサービス	3					障害	福祉課
放課後児童対策	母子生活支援施設	3	○	○	○	○	母子	こども課
	放課後児童クラブ	3				○		各クラブ、学校教育課
遊びや交流の場	こどもセンター	3	○	○	○			施設、こども課
	子育てひろば	3	○	○				各ひろば、こども課
	児童館 / こどもの家事業	3			○	○	○	各施設、こども課
	このほかにも、児童遊園、三世交代流プラザ、こどもプールなどの施設があります。							
文化・教養	絵本の読み聞かせなど	3			○	○	○	高田図書館ほか
	このほかにも、公民館、上越科学館などの施設があります。							
経済的支援	妊産婦医療費助成	3	○					こども課
	子ども医療費助成	3	○	○	○	○		
	ひとり親家庭等医療費助成	3	○	○	○	○	ひとり親	
	児童手当	4	○	○	○	○		
	児童扶養手当	4	○	○	○	○	ひとり親	
	自立支援教育訓練給付金	4	○	○	○	○	ひとり親	
	子育てジョイカード	4	○	○	○	○	多子	
	保育料の軽減	4			○			保育課
	特別児童扶養手当 / 障害児福祉手当	4	○	○	○	○	障害	福祉課
	不妊治療費助成	4	○					健康づくり推進課
	ごみ処理手数料の減免制度	4	△	○	△			生活環境課
就学への援助 / 奨学金の貸付	4					○	学校教育課	
子育てのための 講座等	すくすく赤ちゃんセミナー ～赤ちゃんとその家族の健康を学ぶ～	5	○					健康づくり推進課
	離乳食相談会	5	○	○				
	多胎児の集い	5	○	○	○	○	多胎児	こども課
	ベビー健康プラザ	5	○	○				
	家庭教育支援講座	5		○	○	○		
意識の醸成 環境の整備	子ども・子育て支援事業計画	5					全般	こども課
	子どもの権利条例/第2期子どもの権利基本計画	5					全般	
	子育てバリアフリー施設	5					施設全般	

母子保健

○母子健康手帳、父子手帳……………健康づくり推進課 ＜母子健康手帳＞

妊娠中の経過や出産時の状況、その後の子どもの成長・発達・発育や予防接種の記録等を記入する大切なものです。妊娠が確認されたら早めに交付を受けましょう。

手帳は、業務時間内であればいつでも、こども課、南・北出張所、各総合事務所で交付できます。交付の際は、医療機関から発行される妊娠届出書をお持ちください。

なお、福祉交流プラザ内こども発達支援センターでも月2回交付しています。交付後、すすく赤ちゃんセミナー①妊娠基本編を開催しています。日時については妊娠届出書裏面をご覧ください。

＜父子手帳＞

お父さんに知っておいてもらいたい妊娠中や子育てについての情報を掲載しています。母子健康手帳にあわせて交付しています。

○妊婦一般健康診査……………健康づくり推進課

妊娠中の母体と胎児の定期的な健康診査はとても重要です。安心して出産を迎えるために、健康診査は必ず受けましょう。

妊婦の方は、妊娠中に医療機関で14回公費負担で受けられます。受診票は、母子健康手帳と一緒に交付しています。

○マタニティマークの普及・配布等……………健康づくり推進課

広報紙やポスター等でマタニティマークを周知し、妊娠中の希望者にマークの付いたキーホルダー等を配布することにより、地域全体で妊産婦にやさしい環境づくりを進めています。



○妊産婦新生児訪問指導、その他の家庭訪問……………健康づくり推進課

妊産婦や新生児を対象に、助産師が個別に訪問指導します。母子健康手帳の交付を受ける際にお渡しするハガキや母子健康手帳内のハガキ（出生連絡票）でご連絡ください。

妊娠中の1回、産後の1回はそれぞれ無料です。産後の沐浴や2回以上の訪問を希望する場合は自己負担となります。

＜訪問指導の内容＞

- ・妊娠中（1回）：妊娠高血圧症候群等の予防や安全な妊娠・出産を迎えるためのアドバイス
- ・産後1か月以内（1回）：産後の健康チェック、赤ちゃんの発育・発達、母乳・ミルク、赤ちゃんのお世話などのアドバイスや相談

＜「こんにちは赤ちゃん事業」＞

新生児訪問を受けられなかった家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や子育て相談を行います。

○産前・産後ヘルパー派遣……………健康づくり推進課

産前・産後の体調不良等のため家事や育児が困難な家庭や、多胎児を出生した家庭等に、必要に応じてホームヘルパーを派遣します。

- ・対象者：妊娠中及び産後16週以内の方で、体調不良等のため家事や育児が困難で、同居の親族などが家事や育児を行えないと認められる方 / 多胎児を妊娠中及び産後1年以内の方
- ・派遣時間：妊娠中から産後16週以内の間で60時間まで ※多胎児の場合は妊娠中から産後1年間で70時間まで
- ・利用料金（30分あたり）

時間帯	利用料金
日中（8：00～18：00）	275円
早朝（6：00～8：00）	625円
夜間（18：00～22：00）	915円
深夜（22：00～6：00）	915円

※1回あたりの利用時間は、1時間以上とし、かつ、1日につき4時

間以内（連続する場合は3時間以内）とします。

- ・サービス内容：家事の援助、兄弟の世話、乳児の世話、母親への援助など
- ・その他：事前に申請書の提出が必要です。詳しくは、健康づくり推進課にお問い合わせください。

○乳幼児健康診査、予防接種……………健康づくり推進課

お子さんの年齢に応じて、福祉交流プラザ内こども発達支援センター、各区の保健センター等で健康診査を行っています。

会場や内容など詳しくは健康づくり推進課、こども課、南北出張所、各総合事務所で配布している年間の日程表か上越市子育て応援ステーションでお確かめください。

＜乳幼児健康診査＞

乳幼児健康診査では、お子さんの健やかな成長・発達、病気等の早期発見のために、問診・計測・診察・相談等を行っています。

- ・対象年齢：3か月児、6か月児、9か月児、1歳児、1歳6か月児、2歳児、2歳6か月児、3歳児

＜予防接種＞

市内の委託医療機関で実施します。接種を希望する1週間前までに医療機関へ予約してください。

- ・対象予防接種：四種混合、三種混合、ポリオ、二種混合、麻疹風しん、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防、水痘

その他健康

○上越休日・夜間診療所……………健康づくり推進課

休日や夜間に、比較的軽い症状に対する応急診療を行っています。受診されるときは、保険証と各種医療費助成制度の受給者証を忘れずにお持ちください。

- ・所在地：新光町1-8-11（オールシーズンプール向かい）
- ・電話：025-522-3777

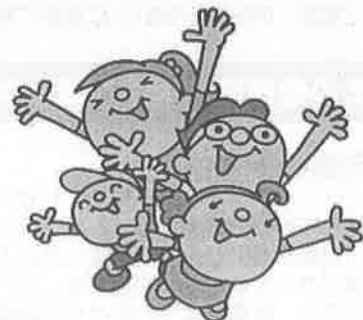
診療日	診療科目	受付時間
平日	内科・小児科	19:30～21:30
土曜日	内科・小児科	16:00～17:30 19:00～20:30
日曜・祝日（8/15・年末年始を含む）	内科・小児科	9:00～11:30 13:00～15:30 16:00～17:30 19:00～20:30
	外科	9:00～11:30 13:00～15:30

○上越歯科医師会休日歯科診療センター……………上越歯科医師会

休日に歯の具合が悪くなったときは、上越歯科医師会休日歯科診療センターをご利用ください。応急診療を行っています。

受診されるときは、保険証と各種医療費助成制度の受給者証を忘れずにお持ちください。

- ・所在地：新光町1-10-16（上越商工会議所となり）
- ・電話：025-522-1202
- ・診療日：日曜日、祝日（8/15・12/30～1/3を含む）
- ・診療の受付時間：9:00～11:30、13:00～15:30



幼稚園・保育園・認定こども園

○幼稚園

各幼稚園
幼稚園は、3歳から5歳児までの幼児教育を行う施設です。
市内には、市立幼稚園1園、私立幼稚園7園、国立幼稚園1園の計9園があります。
・通常の保育時間：平日 8:30～14:00
・保育料は、園により異なります。
・新入園児の募集は、10月1日からそれぞれの幼稚園で受け付けます。
なお、入園を希望される場合は、直接、入園を希望される幼稚園へお問い合わせください。

○保育園

保育課、各保育園
保育園は、保護者が働いている場合や、病気にかかっているなど、児童を保育することができない場合に限り、保護者に代わって日中児童を保育する施設です。
市内には、公立保育園43園、私立保育園18園、地域保育園1園の計64園があります。
・対象年齢：生後3か月から就学前まで。ただし各保育園によってお預かりするお子さんの年齢が異なります。
・通常の保育時間：平日 園により 8:30～16:00 または 8:30～16:30
・保育料は、原則父母の前年分の所得税額などによって算定します。
・保育園の入園申込みは、定員の枠内でいつでも保育園で受け付けています。



○認定こども園

保育課
認定こども園は、幼稚園と保育園の機能を合わせ持つ施設です。保護者が働いている、いないに関わらず利用でき、保護者の就労状況が変化した場合でも、通い慣れた園を継続して利用できます。また、地域の子育て支援も行います。
市内には私立の2園があります。
・対象年齢：生後3か月から就学前まで。ただし各認定こども園によってお預かりするお子さんの年齢が異なります。
・通常の保育時間及び保育料：教育を受けるか保育を受けるかにより異なりますので、直接、入園を希望される認定こども園へお問い合わせください。
・認定こども園の入園申込みは、定員の枠内でいつでも園で受け付けています。

○保育園士

保育課
園児との世代間交流を推進するため、保育園士を任用しています。(公立・私立とも)

○一時預かり、延長保育

保育課、各保育園
通常の保育のほかに、一部の保育園では、延長保育や児童を一時的にお預かりする保育も行っています。
保育園により実施内容が異なりますので、詳しいことは保育課またはそれぞれの保育園に直接ご相談ください。

○家庭的保育

保育課
私立保育園が雇用する保育士等(通称：保育ママ)が、就労や疾病等により、子どもの保育ができない保護者に代わり、保育士等の自宅で保育を行います。詳しいことは保育課またはほたる保育園(電話：025-523-3451)に直接ご相談ください。

その他保育、育児の援助など

○ファミリーサポートセンター

ファミリーサポートセンター、こども課
育児を応援してほしいおおむね12歳以下の子どもがいる市内在住の人(依頼会員)と育児を応援したい人(提供会員)がお互いに会員となって助け合う組織です。ファミリーサポートセンターが仲介し、保育園までの子どもの送迎など会員相互の調整等を行います。

利用するには、まず会員登録が必要です。手続きなど、詳しいことは別途お問い合わせください。

- ・所在地：土橋1914-3(市民プラザこどもセンター内)
- ・電話：025-521-4010
- ・事業内容：子どもの世話、保育園・学校への子どもの送迎、兄(姉)の学校行事などに参加する際の弟(妹)の世話など
- ・利用料金：依頼会員が提供会員に支払います。
依頼会員支払額：700円/時間、提供会員受取額：700円/時間
※早朝、夜間、土・日曜日、祝日は100円/時間を加算
※その他、食事・送迎等にかかる実費負担あり

○病児・病後児保育室

各保育室、こども課
保育園・幼稚園、小学校1～3年生に在籍しているお子さんが、病気の回復期に至っていない、または病気の回復期のため集団保育及び授業出席が困難な期間、子育てと就労の両立を支援するため保育園や幼稚園に代わって保育等を行います。
利用される場合は、医師の連絡票が必要です。詳しいことは各保育室またはこども課へお問い合わせください。
病児保育室：わたぼうし病児保育室(柴町2、025-544-7779)
病後児保育室：わかさ保育室(富岡、電話025-523-2941)
がんぎ通り保育室(西城町3、電話025-523-1379)
スマイルポケット(妙高市田町2-4-7 けいなん総合病院内、電話0255-70-6020)
・保育時間：祝日及び年末年始を除く月～金曜日、8:00～18:00
・保育料：病児保育 2,000円/日
病後児保育 900円/日

○ファミリーヘルプ保育園

ファミリーヘルプ保育園、こども課
市内の生後8週間から就学前までの乳幼児の保護者で、就労や疾病等により緊急または一時的に保育できないと認められる場合に子どもをお預かりする施設です。
利用を希望される場合は、事前に直接施設へ申し込んでください。ただし、緊急の場合は電話連絡による申し込みも可能です。
・所在地：土橋(上越大通り沿い)、電話：025-522-5119

<保育時間と料金>

区分	保育時間	料金
昼間保育	7:00～18:00	3歳未満：1,400円/回 3歳以上：1,000円/回
夜間保育	18:00～22:00	800円/回
24時間保育	全日 ※ただし、宿泊を要するものに限る。また、連続24時間を限度とする。	3,000円/回 (16:00～翌日8:00の利用にあっては2,000円)

<ご用意いただくもの>

着替え2組、オムツ、おしりふき、布団一式、おしほり(ビニール袋に入れる)、汚れ物を入れる袋、お弁当・おやつ・飲み物(水筒)、エプロン
※ミルクを飲まれている方は、哺乳ピンの用意をお願いします。
※布団一式、布団以外の持ち物は、それぞれまとめてください。

○こども発達支援センター、障害児一時保育

こども発達支援センター
発達に不安がある生後おおむね3か月からのお子さんが保護者と共に通園し、親子遊びやグループ活動、個別指導等を通して、より良い日常生活ができるように支援を行っています。また、保護者の疾病等、緊急の場合などに子どもだけ保育する一時保育も実施しています。利用を希望される場合は、事前に直接施設へ申し込んでください。

- ・所在地：寺町2-20-1(福祉交流プラザ内)、電話：025-522-4609
- ・開園日：祝日、年末年始を除く月～金曜日 8:30～17:15
- ・利用料金：無料

<障害児一時保育>

- ・対象：こども発達支援センター(分室含む)利用者
- ・利用料金：4時間以上：900円、4時間未満：500円
- ・実施施設：こども発達支援センター(分室除く)



- 障害児短期入所・放課後等デイサービス…………… 福祉課
 家庭で障害のある児童を介護している保護者や家族が、病気や事故、出産などのため、家庭における介護が一時的に困難となったとき、一定期間、施設で介護します。
 また、日中における活動の場を提供し、見守り、社会に適應するための日常的な訓練等も実施しています。
 利用するには、事前に申請が必要です。手続きなど詳しいことは別途お問い合わせください。
 ・対象者：療育手帳または身体障害者手帳の交付を受けている児童
 ・負担金：1割の負担となります。
 ・実施施設
 短期入所：かなやの里(更生園・療護園)、ふれあいセンターかなや、みんなていきる(ぶあん)、にしき園 など
 放課後等デイサービス：かなやの里(更生園)、南さくら工房、ぼぼの家、つどの郷、みんなていきる(ららん・にこ) など

- 母子生活支援施設…………… こども課
 監護すべき20歳未満の子どもの福祉に欠ける母子家庭が自立するため、精神的・経済的に支援を行う住居施設です。
 入所の際は保証人1人が必要になります。入居負担金は、その世帯の当年度分の市民税、及び前年分の所得税の税額に応じて負担していただきます。また、電気・ガス・水道の各種料金及びその他の諸費なども負担していただきます。
 入居に関する相談や入所手続きなど、詳しいことは別途お問い合わせください。
 ・実施施設：市立ひまわり荘(東城町1、15世帯)、みこころ荘(西城町2、20世帯)

放課後児童対策

- 放課後児童クラブ…………… 各クラブ、学校教育課
 放課後、留守家庭の小学生に対し、遊びを主とした育成指導を行い、児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育てと就労の両立を支援します。手続きや利用料金など、詳しいことは別途お問い合わせください。
 ・実施施設：47か所
 ・開設時間：平日 14:30~19:00
 土曜日、春・夏・冬休み期間 7:30~19:00
 ・休み：日曜日、祝日、年末年始
 ・利用料金：4,000円/月(通年利用の場合)、延長料金100円/回(18:00~19:00に利用の場合)
 ・その他：春・夏・冬休み期間のみの利用、緊急一時的な利用も可能

遊びや交流の場

- こどもセンター…………… こどもセンター、こども課
 親子の遊びの場、保護者同士の交流の場を提供しているほか、子育て相談や子育て情報の提供をする子育て支援の中核的な施設です。申し込みは不要で、費用は無料です。
 ・所在地：土橋1914-3(市民プラザ2階)、電話：025-527-3617
 ・開設日時：毎月第3水曜日、年末年始を除く8:30~17:00
 ※センター内のグループ活動室、託児室は月2回まで子育てサークルに無料で貸し出しています。
 ※ベビー健康プラザの時間(毎月第3火曜日8:30~11:30)は、一般の方はご利用になれません。
- 子育てひろば…………… 各ひろば、こども課
 幼稚園、保育園就園前の子どもと保護者を対象に、親子の遊びの場、保護者同士の交流の場を提供しているほか、子育て相談も行っています。申し込みは不要で、費用は無料です。
 ・開設数：25か所(公立・私立保育園内に併設)
 ・開設日時：祝日、年末年始等を除く月~金曜日
 9:30~12:00、13:00~15:30
 ※一部、開設時間が異なるひろばがあります。
 ※定期的に出向く「移動子育てひろば」も開設しています。

- こどもの家事業…………… こども課
 おおむね3歳から15歳までの子どもたちの自由な遊びの場として開設しています。
 ・開設数：37か所
 ・開設時間：平日15:00~17:00、土曜日13:00~17:00
 (ただし、児童の長期休暇期間中の平日は、13:00~17:00)
 ・休館日：日曜日、祝日、年末年始
 ・利用料金：無料
- 児童館…………… 各児童館、こども課
 地域の子どもたちに遊び場を提供するとともに、健全な遊びについて集団及び個別指導を行うための施設です。
 ・実施施設と電話番号：6館
 富岡025-525-0023、諏訪025-520-2964、高志025-522-4850
 大潟025-534-6268、南川025-545-2205、名立025-537-2685
 ・開設時間：月~金曜日13:00~17:00、土曜日9:00~17:00
 ・休館日：日曜日、祝日、年末年始
 ・利用料金：無料

文化・教養

- 絵本の読み聞かせなど…………… 図書館、小川未明文学館
 ボランティアの皆さんからご協力いただき、幼児や小学生を対象とした絵本の読み聞かせや紙芝居の上演などを行っています。
 ・実施場所：高田・直江津図書館及び各分館・分室、小川未明文学館(高田図書館1階)
 ・実施日時：各会場で異なりますので、詳しいことは別途お問い合わせください。図書館のホームページや各館内でもお知らせしています。

経済的支援

- 妊産婦医療費助成…………… こども課
 妊産婦の方を対象に、通院・入院にかかった医療費から一部負担金を除いた額を助成します。
 医療を受けた月の月末から6か月を過ぎて申請されましても、原則的には助成できませんので、ご注意ください。
 ・対象：本人と配偶者の市民税所得割が非課税である妊産婦
 ・助成対象期間：妊娠の届出をした翌月から出産をした翌月まで
 ・手続きに必要なもの：母子健康手帳、保険証、印鑑
 ※他市町村から転入された方は、この他に課税証明書
- 子ども医療費助成…………… こども課
 生まれた日または転入の日から、子どもの医療費として支払う自己負担額のうち一部負担金を除いた額を助成します。
 ・対象者 入院：0歳~中学校卒業…全員
 通院：0歳~中学校卒業…全員
 ・一部負担金：医療費は外来1回530円(1か月5回目以降は無料)、入院1日1,200円、薬剤費は無料
 ・手続きに必要なもの：母子健康手帳、保険証、印鑑
 <県外で医療機関にかかった場合について>
 通院・入院費用をお支払い後に窓口で手続きをしてください。
 医療を受けた月の月末から6か月を過ぎて申請されましても、原則的には助成できませんので、ご注意ください。
 ・手続きに必要なもの：入通院の領収書の写し、受給資格者名義の通帳、保険証、印鑑
- ひとり親家庭等医療費助成…………… こども課
 18歳となった最初の3月31日までの児童(障害児の場合は20歳未満)を監護している、ひとり親家庭の母又は父、あるいはそれに準ずる家庭の方が、医療費として支払う自己負担額のうち一部負担金を除いた額を助成します。(ただし、申請者及び扶養義務者の所得の状況により対象とならない場合あり)
 ・一部負担額：医療費は外来1回530円(1か月5回目以降は無料)、入院1日1,200円、薬剤費は無料

(4) 上越市の子育て支援



○児童手当 こども課
 この手当は、家庭等における生活の安定及び次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援するために支給するもので、受給できる方は、中学校3年生までの児童を養育している方です。
 ・手当の額：3歳未満（一律）15,000円
 3以上小学校修了前（1、2子）10,000円
 （3子以降）15,000円
 中学生（一律）10,000円
 所得制限限度額を超過する人 児童1人につき5,000円

○児童扶養手当 こども課
 この手当は、ひとり親家庭などの児童が健やかに育つよう、生活の安定と自立の促進を図るために支給するものです。
 対象者は、18歳となった最初の3月31日までの児童（障害児の場合は20歳未満）を監護しているひとり親家庭の母又は父、あるいはそれに準ずる家庭で、所得が一定額以下の方です。
 ・手当の額：児童1人目は月額42,000円、2人目は月額5,000円が加算、以下1人増すごとに3,000円が加算（ただし申請者及び扶養義務者の所得の状況により、減額または全額停止になる場合あり）

○自立支援教育訓練給付金 こども課
 ひとり親家庭の自立のための一環として、ひとり親家庭の母、または父が就職に有利な教育訓練を受講される場合、受講料の一部を給付します。
 対象講座を受講する約1か月前までに相談や手続きをしてください。
 ・対象者：ひとり親家庭の母、または父で20歳未満の児童を養育している人で、児童扶養手当の支給を受けているか又は同様の所得水準にあり、過去に教育訓練給付金の給付を受けていない人
 ・対象講座：雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座
 ・給付金額：受講料等の2～4割相当額（上限：20万円、交付対象外：8千円未満）

○子育てジョイカード こども課
 18歳未満の子どもが3人以上いる世帯にカードを発行し、協賛企業から割引や特典などのサービスを提供していただくことで、企業等の協力のもと、子育てを応援するとともに、子どもは未来の宝であるという認識を地域全体で共有します。
 ・サービスの例：商品や入場料金等の割引、景品の贈呈、子どもの宿泊料金無料、預金・借入金金利優遇など



地域みんな子育てを！
子育てジョイカード協賛企業募集中!!
 市では、子育てジョイカード事業に協賛していただける企業を募集しています。

○保育料の軽減 保育課
 保護者の経済的負担の軽減を図るため、低・中所得層を中心に、保育料基本額を軽減しています。
 ・保育園または幼稚園等に同時に3人以上在園する場合、3人目以降の保育料は無料です。
 ・18歳未満の第3子目以降が3歳未満児で在園している場合、保育料は基準額の4分の1です。

○特別児童扶養手当 福祉課
 この手当は、身体・知的または精神に一定の障害のある20歳未満の児童を監護する父または母に支給するものです。父母が監護できないときは、父母に代わりその児童を養育する人に支給されます。
 ・手当の額：障害の程度に応じ、障害児1人につき月額51,100円（1級）または34,030円（2級）を支給（ただし父母や扶養義務者の所得制限あり）
 ※対象児童が施設に入所しているときや障害者年金などを受けている場合は支給されません。

○障害児福祉手当 福祉課
 この手当は、20歳未満の方で、身体・知的または精神に著しい障害があり、日常生活において常時介護を必要とする方に支給するものです。
 ・手当の額：月額14,480円（ただし、扶養義務者等の所得制限あり）
 ※施設に入所しているときや、障害年金などを受けている場合は支給されません。

○不妊治療費助成 健康づくり推進課
 不妊治療を行っている方に対し、治療にかかる費用の一部を助成します。
 ご夫婦それぞれで治療している場合は、1人ずつ申請することができます。また1人5回（5年分）まで申請可能です。
 ・助成対象：不妊治療検査及び診療費の保険診療一部負担金、保険適用外医療費の自己負担分（県が助成する対象医療費分は除く）
 ・助成金額：上記負担金の3割（ただし、1年間8万円を上限）

○ごみ処理手数料の減免制度 生活環境課
 紙おむつを長期に使用される満3歳未満児を対象に燃やせるごみ指定袋を一定枚数配布します。
 ・対象：満3歳未満児の方（世帯）
 ・対象期間：誕生若しくは転入月から満3歳になる月の前月まで
 ・配布品：引換券（月1枚）
 ※引換券1枚につき、燃やせるごみ指定袋10リットル：1組（10枚）と交換できます。
 ・交換方法：指定袋取扱店でお金を払う代わりに、引換券で指定袋と交換してください。
 ※3歳以上でも知的・身体に障害があり紙おむつを使用している人に対しても実施中

○就学への援助 学校教育課
 経済的に困りの家庭に、小・中学校でかかる費用の一部を援助します。援助する費用は学用品等の購入費、修学旅行費、給食費などです。ただし所得制限があります。

○奨学金の貸付 学校教育課
 経済的な理由により就学困難な方に、無利子で奨学金をお貸しします。
 ・対象者：市内に保護者等が住んでいる世帯の高校生と大学生など
 ・貸付額：高校生は月額1万5千円以内、大学生等は月額4万円以内
 ・返済の開始：学校を卒業された月の翌月から6か月後
 ・返済期間：貸付期間の2倍以内の年数

子育てのための講座等

○すくすく赤ちゃんセミナー

～赤ちゃんとその家族の健康を学ぶ～健康づくり推進課
これからお父さん、お母さんになられる方を対象に、安心してマタニティライフを過ごし、元気な赤ちゃんを生ま育てるためのセミナーを開催しています。ぜひご夫婦でご参加ください。詳しいことは、別途お問い合わせください。

○離乳食相談会

健康づくり推進課
乳児の保護者の方を対象に、こども発達支援センターや各区の保健センター等で離乳食相談会を行っています。

詳しいことは、年間の乳幼児健診日程表か上越市子育て応援ステーションをご覧ください。

○多胎児の集い

健康づくり推進課
多胎児の保護者の方や妊娠している方を対象に、こどもセンターで交流や情報交換会を行っています。

詳しいことは別途お問い合わせください。

○ベビー健康プラザ

こどもセンター、こども課
妊娠している方や6か月以上1歳未満の赤ちゃんとその保護者を対象に行っています。

参加時に必要なものなど、詳しくは、こどもセンターなどに設置しているチラシをご覧ください。

- ・開催日時：毎月第3火曜日、9:30～11:30
- ・会場：こどもセンター（土橋1914-3 市民プラザ2階）
- ・主な内容：妊婦相談・育児相談、身体測定、育児アドバイス、自由遊び、仲間づくりなど

○家庭教育支援講座

公民館
幼児の保護者や親子を対象に、家庭教育のあり方や親子のふれあいについての講座を行っています。開催日や会場など、詳しいことは別途お問い合わせください。

意識の醸成・環境の整備

○子ども・子育て支援事業計画

こども課
この計画は、子ども・子育て支援法に基づき、幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業を市が実施主体となって総合的・計画的に推進するために、平成27年3月に策定したものです。基本理念を「次代を担う子どもが健やかに育ち、みんなの笑顔が輝くまち」と定め、子どもの育ちと子育てを支える保育環境や保育サービスを提供するとともに、子育てに関する負担や、孤立感を和らげる取組を、保育・教育の場はもとより職場や地域が一体となって推進していきます。

○子どもの権利条例

こども課
この条例は、子どもが安心して自信を持って生きることができる地域社会の実現をめざし、子どもの権利の内容を明らかにするとともに、その権利の尊重と保障に関し必要な事項を定めたもので、平成20年4月に施行しました。

○第2期子どもの権利基本計画

こども課
この計画は、子どもの権利条例に基づき、子どもの権利に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、平成27年3月に策定したものです。

子どもの権利に関する啓発や学習、地域社会への参加など、保護者や家庭、学校、地域の皆さんから協力をいただきながら、子どもの権利を大切にす意識づくり、よりよい環境づくりを推進します。

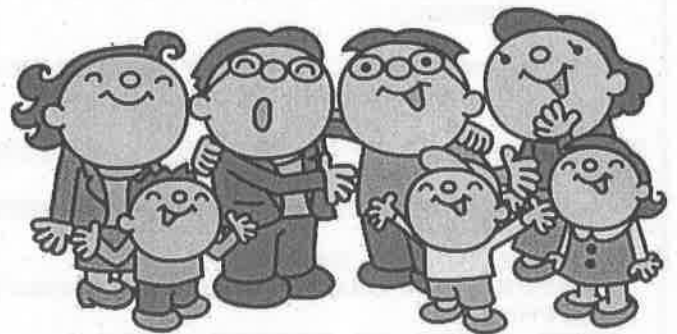
○子育てバリアフリー施設

こども課
子育てしやすい環境づくりの一環として、授乳室やオムツ替

えの場など、子育て家庭に配慮した設備のある施設等を「子育てバリアフリー施設」として認定し、ホームページ等で市民の皆さんへ周知します。

【主な担当・問い合わせ先】

- こども課、保育課、健康づくり推進課、福祉課
木田1-1-3 上越市役所木田庁舎、電話 025-526-5111(代表)
- 学校教育課
下門前1770 上越市教育プラザ内、電話 025-545-9244
- 社会教育課
下門前1770 上越市教育プラザ内、電話 025-545-9245
- 公民館
下門前1770 上越市教育プラザ内、電話 025-545-9267
- こども発達支援センター
寺町2-20-1 福祉交流プラザ内、電話 025-522-4609
- こどもセンター
土橋1914-3 市民プラザ内、電話 025-527-3617
- 高田図書館
本城町8-30、電話 025-523-2603
- 各総合事務所 … 担当は市民生活・福祉グループ
安塚区 (電話 025-592-2003)
浦川原区 (電話 025-599-2301)
大島区 (電話 025-594-3101)
牧区 (電話 025-533-5141)
柿崎区 (電話 025-536-2211)
大潟区 (電話 025-534-2111)
頸城区 (電話 025-530-2311)
吉川区 (電話 025-548-2311)
中郷区 (電話 0255-74-2411)
板倉区 (電話 0255-78-2141)
清里区 (電話 025-528-3111)
三和区 (電話 025-532-2323)
名立区 (電話 025-537-2121)



～不安なこと、心配なことがあったらお気軽にご相談を～
相談先一覧（名称、電話、相談内容等）

[県]上越地域振興局健康福祉環境部（上越保健所） 025-524-6132

不妊相談、療育相談、心の相談、アトピー性皮膚炎相談、エイズ相談、ダニ検査による住環境相談、覚せい剤等の相談に応じます。
相談希望の方は、事前にお申込みください。

[県]不妊専門相談センター（新潟大学医歯学総合病院） 025-225-2184

不妊の悩みについての相談に応じます。
予約受付：平日 10:00～16:00

[県]上越児童・障害者相談センター（児童相談所） 025-524-3355

児童のあらゆる問題について相談に応じ、専門的な判定に基づき、解決のための指導・助言を行います。

[県]子ども・女性電話相談 025-382-4152

子どもと女性にかかわる相談全般に応じます。
開設日：土日を含む毎日
受付時間：9:00～22:00

[県]すこやかコール 025-283-1150

家庭教育・子育てにかかわる相談全般（友達関係、遊び、ことば、しつけ、健康上の悩みなど）に応じます。
相談日：毎週月～金曜日
受付時間：13:00～19:00（相談員が直接電話で応じます）
19:00～翌日 13:00（FAX 025-284-6019 で受け付けます）

[県]休日夜間小児救急医療電話相談 025-288-2525 ほか

お子さんの急な病気（発熱、下痢、吐く、けいれん、ひきつけ等）について、休日の夜間に電話による相談を受け付けます。看護師が電話相談に対応し、必要に応じて医師のアドバイスを受けられます。
電話：プッシュ回線の方及び携帯電話の方「#8000」
ダイヤル回線の方及びIP電話の方「025-288-2525」
実施日：毎日
実施時間：19:00～23:00
事業に関する問い合わせ等：新潟県福祉保健部医務薬事課地域医療係（電話：025-285-5511）

助産師による相談 025-522-5219

子育てや女性の健康づくり（母乳、育児、避妊、不妊、更年期のことなど）、思春期等の悩みについて、助産師が相談に応じます。
相談日：祝日、年末年始を除く毎週月・木・金曜日 9:30～11:30
（月・金曜日は 18:30～20:30 も行っています。ただし、電話相談のみ。）

その他：来所の場合のみ事前に予約が必要です。会場は別途お問い合わせください。

障害児等療育支援 025-524-7500（福祉交流プラザ障害者相談支援センター）

・生活ニーズに応じた各種福祉サービスの利用について援助や調整を行います。
・家庭を訪問し各種の相談・指導を行います。
・障害児保育を行っている保育園や地域の療育グループに出向いて支援を行います。
利用時間：土・日曜日、祝日、年末年始を除く 8:30～17:15

こども発達支援センター

発達に不安がある生後おおむね 3 か月からのお子さんが保護者と共に通園し、親子遊びやグループ活動、個別指導等を通して、より良い日常生活ができるように支援を行っています。

- ・こども発達支援センター 025-522-4609（福祉交流プラザ内）
 - ・こども発達支援センター柿崎分室 025-536-2347（柿崎地区公民館別館内）
 - ・こども発達支援センター大潟分室 025-534-5987（大潟町小学校内）
 - ・こども発達支援センター頸城分室 025-530-2660（くびき希望館内）
 - ・こども発達支援センター吉川分室 025-548-3553（吉川小学校内）
- 相談申込：こども発達支援センター、各分室

子どもの虐待 110 番 025-526-5560（相談専用直通）

虐待のほか、子育て全般に関する悩みについて、家庭相談員などが相談に応じます。

こどもセンター相談室

子どもの発育・発達や生活に関する心配事、子育て支援情報などについて、こどもセンターで定期的に相談に応じます。来所のほか、電話（025-527-3617）による相談にも応じます。
開設日時：毎週水曜日（休館日、祝日を除く）、9:30～16:30

女性相談 025-527-3614

離婚、暴力、セクハラなど、女性の悩みや問題について、女性相談員が相談に応じます。
電話や来所のほか、相談専用メール（w-soudan@city.joetsu.lg.jp）による相談にも応じます。またお近くの公の施設等に出向き、お話を聞く出張相談も行っています。
出張相談については、相談希望日の 3 日前までに予約が必要です。
相談場所：男女共同参画推進センター（ウィズじょうえつ）土橋 1914-3、市民プラザ 2 階
相談日：月～土曜日 9:00～17:00
※毎月第 3 水曜日、祝日、年末年始は除きます。
※毎週火曜日は 19:00 まで電話相談のみ延長し実施しています。

いじめ解消電話相談「子どもほっとライン」 025-543-2199

いじめや不登校の相談だけでなく子どもに関する様々な相談を受け付けます。相談員がより良い解決を目指して相談に応じます。相談は、子ども、保護者、地域の方々など、どなたでもできます。
受付日時：土・日曜日、祝日、年末年始を除く 9:00～18:00

教育センター来所相談室 025-545-9247

いじめや不登校など、教育に関するいろいろな悩みや問題の相談に応じます。

南適応指導教室 025-522-2428/ 北適応指導教室 025-545-0780

学校に行くことができない子どもさんの悩みをきいたり、一緒に勉強したりして、登校できるように手助けをします。
受付日時：土・日曜日、祝日、年末年始を除く 9:00～16:00

＜上記のほか、市では業務時間内であれば随時相談に応じます＞

課名等	相談対象事項等
健康づくり推進課	子どもの発育・発達や生活に関する心配事など、子育て全般の相談に保健師、栄養士、相談員等が応じます。
こども課	ひとり親家庭等の保護者に、福祉制度の紹介を行います。
保育課	保育園の入園などの相談に応じます。（各保育園でも対応します）
保育園・子育てひろば	子育て全般の相談に保育士が応じます。
こどもセンター	子育て全般の相談にスタッフが応じます。
福祉課	障害のある子どもの保護者に福祉制度の紹介を行います。

＝ いずれの相談も、秘密はかたく守られます。＝